

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	うちゅう保育園たんまち（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 翠峰会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒221-0831 神奈川県横浜市神奈川区上反町1-10-5
設立年月日	平成14年4月1日
評価実施期間	平成25年6月 ～ 平成25年11月
公表年月	平成25年12月
評価機関名	株式会社 学研データサービス
評価項目	横浜市指定評価項目
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>《施設の概要》</p> <p>「うちゅう保育園たんまち」は、平成14年4月に社会福祉法人翠峰会によって開設された認可保育所です。東急東横線の反町駅から徒歩3分ほどの場所にあります。園舎は鉄筋3階建てで、1階にはホール、3、4歳児室、5歳児室が、2階には、0歳児室、1歳児室、2歳児室があります。そして、3階に職員室、理事長室、職員休憩室があり、地下は厨房、屋上はプレイスペースとなっています。</p> <p>園の定員は0歳児から5歳児まで一律10人（現在は12名ずつ在籍）で、やや小規模な施設です。そういった施設環境のもとに、産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育などの特別保育も実施しています。なお、系列園として、「うちゅう保育園やまて」があります。</p> <p>《特に優れている点》</p> <p>○地域の子育て支援の一環として、アタッチメント教室を実施しています</p> <p>地域の在宅子育て中の母親が、子どもとのかかわりをどのように持ったらよいか悩んでいることは少なくありません。特に第一子で1歳未満の場合、不安を抱えてしまうことが多いようです。園ではそうした実情を踏まえ、昨年よりアタッチメント（愛着）の大切さを母親たちに伝える試みに取り組んできました。具体的には、生後1か月から1歳未満の子どもと母親に対して、月1回のペースで「あかちゃんと保護者のためのアタッチメント教室」を行っています。毎回6組の親子が参加し、アタッチメントの大切さを理解してもらうとともに、絵本の読み聞かせ、手遊び、ベビーマッサージ、運動、歌、身体測定、育児相談、離乳食、保健全般などを適宜、取り入れています。育児は大変なものと思っている母親に対して、簡単な楽しいふれあい遊びなどを紹介したり、悩みに応えたりすることを通して、楽しいひとときを過ごしていただいています。このアタッチメント教室の参加者は、園の見学者のほか、区のお知らせや地域の掲示板などの情報を見て申し込まれる方がほとんどです。毎回多数の申し込みがあり喜ばしいことなのですが、園の収容能力では毎回6組が限度の状況であり、何とか拡大できないか模索中です。</p> <p>さらに、このアタッチメント教室に参加した親子に、「あかちゃん図書館」を提供しています。赤ちゃんの読書は、生後2、3か月から始めることができ、絵本を親子でいっしょに見ることで赤ちゃんの情緒も安定し、注意力も育つと園長は考えています。そのため園の玄関には、ほかの絵本と分離して「あかちゃん図書館」を独立させて設けています。アタッチメント教室で絵本の読み聞かせを学んだあと、好きな絵本をじっくり読み聞かせてもらいたいという願いが込められています。</p> <p>○国語、英語などさまざまな特別保育を提供しています</p> <p>2歳児までは養護を中心に健やかに養育していくことに重点をおいて保育することが、3歳児以降は、さまざまな経験を通して自分の好きなものに挑戦し、身につけていくこと、その経験を就学後の実りある</p>	

生活につなげていくことがとても大事であると園長は考えています。そして、園生活を通して子どもたち一人ひとりが人の話をしっかり聞くことのできる力を身につけられることを目標に保育していることを、保護者にていねいに説明し、理解を得ています。

特別保育の分野として、英語、スポーツ体育、国語、音楽、絵画などを実施しています。英語、体育は4、5歳児対象に週1回実施しており、それぞれ外部の専門講師が指導しています。国語は5歳児を対象に週1回、音楽、絵画は3～5歳児（3歳児は2学期以降）を対象にそれぞれ週1回、園の関係者が講師となって指導しています。訪問調査日当日、5歳児の保育室には、1人ひとりが作った俳句と絵が飾られていました。国語の特別指導の一環として作ったものです。それぞれに個性が表れています。また、訪問調査日2日目は、スポーツ体育の特別指導が行われていて、運動会の練習として専門講師や職員とともに、組み体操の指導をしていました。子どもたちが嬉々として取り組んでいる姿が見られました。

○安全性に配慮した給食の提供など、食への取組が充実しています

給食は安心、安全を第一に考えて調理、提供しています。献立も、世界の料理を取り入れたり、和食や洋食をバランスよく組み合わせたりして、バラエティ豊かで子どもたちが喜ぶように工夫をしています。訪問調査当日も、カチャトーラというイタリア料理が提供されていました。

食育活動として、子どもたちは自分たちの栽培した野菜を食すほか、園庭にある「うちゅう田圃」で育てたお米を収穫、脱穀、精米して味わっています。また、お泊り保育やそのほかの行事の際には調理保育も実践しており、子どもたちはカレーライスなどの調理を経験しています。なお、5歳児クラスでは、年間計画を立ててクッキング保育を実践しています。今年は、月見団子、太巻き、クッキーなどバラエティのあるクッキングに挑戦しています。

園では子どもの健全な発達には食生活が重要であると考え、栄養士が中心となって食に関する取組をしています。その一つに、化学調味料の使用が挙げられます。具体的には、化学調味料の摂取が幼児にとって健康上好ましくないと考え、化学調味料の入っている食材は極力使用しないようにしています。毎日の献立をバラエティ豊かなものにすることは大事なのですが、そうすることにより化学調味料の課題にあたる場合があります。園では3名の栄養士でこの課題に取り組み、いろいろな食材を吟味することで極力使わないようにメニューを工夫しています。

《今後の取り組みに期待したい点》

○保育課程に対して職員全員の理解がさらに深められるような取組を期待します

保育課程について、園では主に園長が作成し、その内容について職員会議で全職員に説明するとともに職員より意見を聞いています。保育課程の作成に至るまでの考え方（理念に沿った、園の考え方）を図式化して詳しく説明するなど、職員の理解を深める努力もしていますが、保育課程作成のプロセスに職員がかかわることの重要性を考慮すると、今後は、保育課程の作成に職員も何らかの形で携われるようにすることをお勧めします。

現在は、確かな保育課程が作成されていますので、年度末に次年度へ向けて振り返りを行う際に、全職員が率直な意見交換をし、職員の意見や提案を保育課程に反映されてはいいかでしょう。そうすることで、一人ひとりの職員が園全体の骨子を把握し、保育課程そのものを理解することにつながります。そして結果として、年間のカリキュラムを作るうえでの背景をより深く理解することが期待できるでしょう。

○虐待防止の取組について、さらなる充実を期待します

虐待防止の取組について、園では現在虐待防止に関するマニュアルを備えていますが、やや簡便な内容です。「虐待の種類について」「虐待の早期発見のチェックリスト（保護者・子ども）」「発見後の対応について」「児童相談所との連携について」「その後の家庭支援の在り方について」など、必要な項目について検討し、さらに充実を図られることをお勧めします。そして、そのマニュアルをもとに園内研修を実施したり、外部の研修を受講したり、あるいは、地域の連携会議に出席したりして、職員間でさらに理解を深められることを期待します。

1.人権の尊重

職員は、子どものことばに耳を傾けて子どもの気持ちをくみ取り、極力穏やかに接するように努めています。複数担任の場合は、お互いに大きな声を出していないか注意し合っています。一人担任の場合でも、ほかのクラスのようにすが見られる状況の中では、お互いに注意し合うようにしています。園長は折に触れて、子どもたちに穏やかに接するよう、職員に話をしています。

子どもが一人になりたいときは保育室の中のコーナーや、エレベータ前のスペース、玄関を入った左側のちょっとしたスペースなどがあります。子どもたちはそのスペースを上手に使っています。また、子どもと一対一で保育士が話し合いたいときには、事務所や保健室などを臨機応変に使用しています。

各種書類の中で、個人情報に関するものは理事長室の鍵のかかるところに収納しています。また、パソコンは事務所にあり、パスワードが設定されています。そして、園内での個人的な情報は守秘義務のあることを職員会議で園長から説明し、理解を促しています。なお、法人全体の「翠峰会 個人情報保護方針」があり、ここでは、個人情報の定義、開示の請求がある場合、対応のしかた、情報の保護方法などが簡潔に記載されています。

性差について、日頃から男女を区別した分け方はしていません。整列についても背の順にしたり、誕生順にしたりしています。また、保育の中でのグループ分けも男女別というようには分けて、子どもたちの意見を聞きながら分けています。また、トイレのスリッパや、おもちゃ、遊具も特に区別をしていません。職員会議の際には、日常の保育で性差による区別をしていないか話し合っています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

保育課程は園長が中心になって作成しています。年間カリキュラムは、クラスのリーダー保育士が中心となって作成しています。年間カリキュラムをもとに、毎月、月末に翌月の月案を作成します。園では毎月カリキュラム会議を実施していますので、子どものようすや成長などを勘案しながら修正しています。なお、保護者にもカリキュラムの概要を説明しています。

入園にあたっては生育歴をはじめ、入園前の生活状況、心身の発達状況などを詳しく記録し、入園後の支援の参考にしています。

0歳児クラスは、子どもの月齢や発達に応じてサークルで室内を2つのコーナーに分け、落ち着いて遊べるよう配慮しています。3～5歳児室ではコーナーを設け、自分たちで棚から自由におもちゃを選んで遊べるよう環境を整えています。

特別保育活動を行っており、3～5歳児は講師による体操、音楽、絵画、4、5歳児は英語、5歳児は国語の指導を受けています。さまざまな活動を通して、子どもたちの興味や関心を引き出し、一人ひとりの好きなことや得意なことが見つかるよう配慮しています。また、保育士と連携した専門家の指導により、学びへの意欲が高まるよう援助しています。

天気の良い日には、園庭や屋上で遊んだり、散歩に出かける機会を設けたり、自然に触れる時間を作っています。

食育活動として2歳児から夏野菜やじゃが芋、稲などを育てています。収穫した野菜は調理してもらって味わうほか、5歳児は野菜を洗って皮むきをしたり、切ったり、米をといで炊飯したり、などのクッキングを行っています。夏のお泊まり会では、カレーライスを作り、系列園の5歳児をもてなしました。

季節の旬の食材を使用し、行事食や世界各国のさまざまな料理を取り入れた日替わりの献立で、安全、安心を第一においしい食事の提供に努めています。調理には化学調味料を使わず、だしはかつお節、煮干し、鶏ガラからとっています。適温給食に努め、各クラスの活動時間に合わせ給食室で1人分ずつ盛り付け、各保育室で配ぜんしています。

0、1歳児は「おたよりノート」を使用し、家庭と園とで睡眠や排便、食事、健康状態、子どものようすを記録して情報を交換しています。2歳児の「れんらくノ

	<p>ート」では、家庭から登園時の体温と必要に応じてようすや連絡事項を記入してもらっています。降園の際は、保護者にその日印象に残っていることや一日のようす、変化などを口頭で伝えるよう意識しています。また、クラスごとに保育室の前にホワイトボードを掲示し、その日の活動内容や連絡事項を記入して伝えています。</p> <p>5月の懇談会前には保育参観や個人面談を行っています。園でのようすを見てもらい、面談で保護者に入園、進級後の家庭での子どもの変化や意向をうかがい、その後の保育に役立てています。保護者の意見や要望、相談は、口頭だけでなくメールでも寄せられています。個人面談以外でも保護者から要望があったときには、随時相談に応じています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>入園後の短縮保育については、8日間くらいの期間を目安に実施し、徐々に子どもが園に慣れるようにしています。子どもの不安の軽減を第一に考え、子どもの園でのようすをじっくり観察し、決してあせらないように保育時間を延ばしていくようにしています。</p> <p>保育士は保護者の言動や子どもの体のようすなどをこまめに観察したり、記録したりすることで、虐待の早期発見に努めています。また、毎朝の登園の際には、こまめに保護者に声をかけ、ようすを観察しています。虐待が疑われる子どもが見られたときには、児童相談所などの関係機関と連携して対応するしくみがあります。</p> <p>食物アレルギーを持つ子どもへは、除去食や代替食を提供しています。職員室にはアレルギーの一覧表を貼り、毎日栄養士や保育士など職員が確認できるようにしています。そして、配膳の際には専用トレーを使用し、園児名、献立名、除去食品名、代替食品名を記入した表を添付しています。</p> <p>法人の「苦情解決規定」を定め、苦情対応に関するしくみを整えています。苦情受付担当者は事務担当者、解決責任者は園長です。そのほか、第三者委員を設置しています。このしくみの中で解決できない内容については、「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」へ申し出ができることも明示しています。これらは玄関事務所脇に掲示しています。また、苦情受付の意見箱も設置しています。</p> <p>「保健マニュアル」に基づき、一人ひとりの健康状態を把握しています。健康診断や歯科健診は、前もって保護者に予定日を知らせ、全園児が受診できるよう配慮しています。診断や健診の結果は、個別に保護者に伝えています。</p> <p>感染症対応に関するマニュアルがあります。看護師は園便りの保健コーナーで季節の感染症について保護者に情報を提供しています。園内で感染症が発生したときには、各保育室前に掲示して保護者に注意を呼びかけています。また、看護師は園児の感染症の既往歴を確認してクラスごとに一覧表を作成し、職員間で情報を共有して感染の拡大防止に努めています。</p> <p>衛生管理マニュアルがあります。マニュアルの内容は年度ごとに見直しをし、消毒の仕方やおう吐処理の仕方などについて、看護師が実地訓練を行って職員に指導しています。</p> <p>「園内での事故（けが）発生時の対応」「事故対応マニュアル」「緊急時対策マニュアル」など、事故や災害に対するマニュアルがあり、職員に周知しています。</p> <p>毎月火災や地震を想定した避難訓練を行い、訓練後は報告書に記録し反省点と今後の改善点を示しています。また、園内には避難経路を書き込んだ避難場所を掲示し、避難場所への誘導訓練も実施しています。</p> <p>不審者の侵入防止策として、門扉や玄関は警備会社に委託して24時間のセキュリティを施しています。また、防犯カメラを設置して緊急時の通報体制を整えています。登降園時には保護者にICカードによるドア開閉をお願いし、安全面の確保と登降園時間の確認をしています。</p>

4.地域との交流・連携

園で行っている子育て支援サービスの利用者との会話や、園行事に参加される地域の方との交流を通して、地域の子育て支援のニーズを把握しています。今後どんなサービスを提供すべきかなど、保育士間で話し合い、サービスの実施内容や方法について検討しています。

0歳児の保護者の育児の悩みや不安を解消して、楽しく子育てできるように少しでもお役にたてれば、という考えのもと、0歳児の親子を対象に月1回、「あかちゃんと保護者のためのアタッチメント教室」を開いています。主な内容として、絵本の読み聞かせ、手遊び、ベビーマッサージ、運動、歌などを行っています。また、「あかちゃん図書館」では、1週間に1冊、あかちゃんのための貸し出し絵本を行っており、保育士から絵本の読みきかせ方のアドバイスを受けることもできます。これらのサービスは地域の子育て親子に喜んでいただいております。毎回すぐ定員に達してしまうほどです。今後は開催回数も応募状況に応じて対応していくことを検討しています。

園では、1歳児と2歳児の一時保育を行っています。また緊急時やリフレッシュ時の対応もしています。育児相談は随時行っており、相談内容によって、例えば、離乳食については栄養士、保健全般は看護師と担当者を決めて対応しています。

事務室に、関係機関の連絡先一覧を掲示して、問題に対して適切かつ迅速な対応ができるように職員全員に周知しています。医療機関の窓口は看護師が担当し、児童相談関係は園長が担当しています。必要に応じて、区の保健師や他園とも日常的に連絡をとりあい連携しています。

近隣の住民とは友好的な関係を築けるように努めています。園は自治会の会員になっており、自治会館で開かれる食事会などに園長が参加して交流を深めています。

園の行事（運動会、夏まつり、歌謡祭、作品展など）に地域の方を招待しています。運動会では、小学生や地域の方のリレー競技があり、楽しく参加してもらっています。また、町内会のお祭りでは山車を園の子どもたちが引かせてもらって参加しています。歌謡祭の時に園庭で行う遊び（金魚すくいなど）も、近隣の子どもたちが喜んで参加しています。

小学校からは毎月、学校だよりをもらっているほか、行事を見学したり5歳児の子どもたちが小学1年生といっしょに遊んで交流したりしています。また、中学生の職業体験の受け入れも行っています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

園では「心技体、バランスが崩れれば、視野が狭くなり何処に向かってよいかわからない。心技体、バランスを整えれば、人は道を歩み始める。人は美しさを知り、大きな夢を抱く」という保育理念を掲げています。この理念のもとに保育方針や目標があります。これらは、全職員一人ひとりに配付している個人用のマニュアルの冒頭に記述され、職員は日々目にしています。また、保護者には入園のしおりや懇談会時の園長からの説明により周知しています。

毎月約30人の見学希望があります。見学日は、園の行事に重ならない限り、利用者の希望に沿うようにしています。

園として、保育方針や理念に沿って保育が行われているかを自己評価し、その内容を保護者に説明しています。また、うちゅう通信でも園の自己評価の内容を保護者にお知らせしています。

情報の取り扱いには十分注意すること、必要以上の情報を入手したり他言しないことなど、職員室に注意点を掲示して職員に周知徹底しています。また、職員規定マニュアルにも明記されて全職員に配付しています。園の経営状況などについての情報は、年に2回開かれる系列園合同の全体会において詳細を資料に掲載のうえ全職員に説明しています。

節水に心掛け、室内の電気をこまめに消すことを呼びかけています。エアコンの

設定温度も冷えすぎないように27～28度として、省エネルギーへの取組を積極的に行っています。また、ゴミの減量化にも努めています。

園では、保育時間の変更などの、園の方針の転換や、具体的な保育内容の変更のような重要な意思決定について、保護者アンケート（年1回）を通して意見を聞いています。また、うちゅう通信や、卒園式後に行われる懇談会や個人面談において、保護者に説明し、意見交換を通して理解を得ています。重要な意思決定の一つとして、アレルギー食を別室で提供するという点については、保護者に子どもたちの食事のようすの写真を見てもらい、理解を得ることができました。

今現在の重要な中長期計画として、新しい園の設立があります。今後は3園体制を目指しており、より効率的な園の運営を計画しています。また他分野からの人材や、若い人材を積極的に取り入れて、保育園の運営が画一化しないように配慮しています。会計事務所や中小企業協会から、運営のアドバイスを受けています。

園では、積極的に実習依頼を受けています。具体的には主任保育士と各クラスのリーダーが担当となり、事前のオリエンテーションで、各学校のプログラムを確認します。また、それぞれの実習生の実習目的をヒアリングし、充実した実習が行えるようにしています。

園として、職歴1～3年目までは基本を身につけること、4年目は応用力をつけること、5年目以降は社会貢献することと専門性を高めること、の考えのもと人材育成を行っています。園長は保育士をはじめ個々の職員と年度はじめに面談をして、個々の目標や希望を聞き、園の理念や方針に沿って年間目標を設定しています。また、職員とコミュニケーションをしっかりとれるようにして、日々の指導をしています。年度末には園長と個々の職員との面談で、目標の達成状況や反省点、気づきなどを確認し、個々の評価を行うとともに、次年度の課題につなげています。なお、年2回行われる全体会（系列園合同）では、全職員を対象にスライドを使って園の理念や方針を説明し、周知を図っています。

系列園での研修を実施しています。また、系列園のクラス担任が当園のクラスに研修に来てお互いの園のようすを見て、お互いのサービスを評価し合うような工夫をしています。

全保育士が積極的に外部研修に参加できるようにしています。研修後は報告会を開いて、保育士間でそれぞれの研修内容を共有しています。また、研修の成果が日々の業務で生かされているかについても確認し、必要に応じて夏に1回、研修内容の見直しをしています。

非常勤職員の業務内容は、毎日作成するローテーション表に明確化し、クラスリーダーや週リーダーが内容を確認するようにしています。必要に応じて非常勤職員にも外部研修を受けてもらうようにして、常勤職員と同等のサービスが提供できるように指導しています。

行事の記録や保育日誌には、ねらいを定めるとともにその結果を記入して、どの程度自分がねらい通りの保育をできているかについて振り返るようにしています。また、全保育士は、1週間ごとにその週の反省を園長にメールで報告しています。園長は、それを受けて各保育士へ感想を返し、その感想を参考にして、また新たなねらいが定められます。こうした取組により、日々の保育の改善に努めています。

園では、職員会議や勉強会を通して、保育士全体で保育の中からでた課題を見つけて取り組んでいます。実際、園の課題として跳び箱が苦手な子が多く、その理由を話し合ったところ1歳児からの体の使い方について課題が考えられました。そこで1歳児頃からの指導方法の勉強会を行い、この課題に全保育士で取り組んでいます。

6.職員の資質向上の促進